

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
大分市横田二丁目一九番三六号
有限会社大在信販
清算人 金山 金礼

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
大分市津留一丁目二番二号
株式会社ニキ
清算人 林 藍子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
鹿児島市小松原一丁目四〇番五号
有限会社鹿児島ティコー
清算人 安楽 璋一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
鹿児島市田上二丁目二三番一〇号田上クリニックスビル
有限会社フジカ
清算人 伊東眞由美

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和八年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

北海道白糠郡白糠町西一条南二丁目二番地六
医療法人社団白糠整形外科医院
清算人 小野 幸

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
千葉県四街道市大日三二二番地一八
医療法人社団修明会
清算人 松田 芳則

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年八月二十七日静岡市の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
静岡県静岡市駿河区片山二五番四
恩田原・片山土地区画整理組合
代表清算人 高津 友彦

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
香川県高松市花ノ宮町一丁目一二番三六号
医療法人社団宮本耳鼻咽喉科医院
清算人 宮本 永祥

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年八月二十一日向日市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年九月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
京都府向日市森本町春日井二六番地
向日市森本東部土地区画整理組合
代表清算人 清水 陽一

解散公告(第三回)

当組合は、令和八年八月二十五日横浜市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
東京都新宿区神楽坂一丁目一番地
新綱島駅前地区市街地再開発組合
代表清算人 池谷 完治

解散公告(第三回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
東京都港区港南二丁目一六番七号品川Vタワー二五二一三三
医療法人社団済仁会
清算人 山内 潤

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月三十日、建物の全部の滅失により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
東京都葛飾区堀切三丁目二五番一八号
東日本塗料株式会社
代表取締役 細谷 義憲

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。
令和八年九月二十五日
株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所
株主 貞夫 東京都新宿区中落合四丁目二番六号
所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告
当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。
令和八年九月二十五日
株主名簿上の株主の氏名及び住所
株主 清富 長野県松本市大字今井二九一三番地五
株主 貞司 長野県塩尻市大字広丘吉田三二六番地三

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所
株主 清富 長野県松本市大字今井二九一三番地五
株主 貞司 長野県塩尻市大字広丘吉田三二六番地三
株主 貞司 長野県塩尻市大字広丘吉田三二六番地三

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所
株主 清富 長野県松本市大字今井二九一三番地五
株主 貞司 長野県塩尻市大字広丘吉田三二六番地三
株主 貞司 長野県塩尻市大字広丘吉田三二六番地三

令和八年九月二十五日

東京都中央区京橋一丁目一番五号
メゾン・ド・タクト管理組合法人
清算人 富田 保徳

解散公告(第三回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
和歌山県田辺市たきない町二番一七号
医療法人顕秀会
清算人 榎本 宗浩

解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和八年八月七日長崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月十六日)の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年九月二十五日
長崎県平戸市紐差町七九八番地一
馬込土地改良区
代表清算人 山浦登喜男

代表清算人 山浦登喜男

東日本塗料株式会社
代表取締役 細谷 義憲

株式の種類及び数
普通株式 五〇〇〇株 一―D 〇〇二六

株式会社小松種鶏場
代表取締役 小松 伸好
久保田法律事務所
弁護士 久保田明雄

株式会社小松種鶏場代理人 弁護士 久保田明雄

株式の種類及び数
普通株式 二一〇株
普通株式 三〇株
不明